

「彩の国工場」募集

県内に工場を持つ企業のみなさまへ！

「彩の国工場」の指定を受け、地域に開かれ、地域に愛される工場づくりに御協力いただけませんか。募集期間は、

平成29年4月24日（月）～5月31日（水）です。
(詳しくは裏面へ)

申請書のダウンロードはこちら↓

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/a14.html>



※ **平成29年度指定予定件数は、25件です。**

県内に複数の工場を有する場合、複数の工場を指定することも可能です。ご希望される場合は事前にご相談ください。

彩の国工場とは？

彩の国工場とは、地域に開かれ、地域に愛される工場づくりを進めるため、技術力や環境面で優れている県内の工場を、埼玉県知事が豊かな彩の国づくりの協力者(パートナー)として指定するものです。

いずれも、工場見学の受入れを積極的に行ったり、女性が働きやすい職場環境づくりに努めたりと県民と工場をつなぐような大切な役割を担っていただいております。

- ・平成6年から、毎年度1回指定しています。
- ・平成29年4月1日現在の指定工場数は563です。

彩の国工場の皆様には・・・

より一層地域に開かれ、愛される工場づくりを進めるため、それぞれの工場にあった積極的な取組をお願いしています。例えば・・・

- ・業務に支障のない範囲での工場見学の受入れ
- ・工場内の施設・緑地等の地域住民への開放
- ・地域住民がものづくりに対して親しみを増すような活動

【彩の国工場振興協議会について】

彩の国工場の指定を受けた工場が、平成11年に設立したもので、現在473社が加入しています。各研究会、各分科会活動や広報誌の発行などを行っています。

協議会への加入は任意ですが、ご入会いただくと右のような彩の国工場ロゴマークを名刺や封筒、企業ホームページ等に利用することができます。年会費制で活動しています。



彩の国工場ロゴマーク

申請手続き・指定までの流れ

①申請

・申請書の入手

県産業支援課、県地域振興センターまたは県内の市町村商工担当課、各商工会議所、各商工会

申請書のダウンロードはこちら↓

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/a14.html>



・提出書類

申請書、決算書(直近期)、会社案内、組織図

・提出先(締切日5月31日(水)必着)

県産業支援課、県地域振興センターまたは工場が所在する市町村商工担当課、各商工会議所、各商工会まで郵送もしくは持参願います。

②訪問調査

県産業支援課職員が、申請企業を訪問調査します。また、関係機関からの問い合わせが入る場合があります。

③審査及び指定

訪問調査をもとに審査を行い、彩の国工場としてふさわしい工場を指定します。

指定を受けることができる工場

次の要件の2項目以上に該当し、指定後も継続して他の模範となること。

- ① 作業環境の快適化や従業員の福利厚生の充実に努めている工場
- ② 工場外観の美化や植栽などに努め、周囲の環境に配慮した工場
- ③ 公害防止に積極的に取り組んでいる工場
- ④ 工場施設の開放などを通して社会貢献を行っている工場
- ⑤ 工場見学の受入れ等により、ものづくりに関する啓発を行っている工場
- ⑥ 技術や生産品が県を代表し、彩の国のイメージアップに貢献している工場
- ⑦ 中高年齢者の雇用の拡大など、地域の雇用機会創出に貢献している工場
- ⑧ 「多様な働き方実践企業」認定企業など、女性がいきいきと働ける職場環境づくりや子育て支援への取組が積極的な工場
- ⑨ 中小企業等経営強化法に基づく「経営革新計画」を承認されている企業の工場

※指定申請年度の直近決算において債務超過(貸借対照表において負債が資産を上回っている状態)にないこと。

【お問い合わせ先】

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県産業労働部産業支援課 技術支援担当 藤井

TEL:048-830-3777

FAX:048-830-4813



埼玉県のマスコット
コウノシロ